

(平成29年習志野市議会第3回定例会)

議案第31号

平成29年度習志野市一般会計補正予算(第1号)

上記の議案に対する修正案を別紙のとおり地方自治法第115条の3及び
会議規則第17条の規定により提出します。

平成29年9月29日

習志野市議会議長

田中真太郎様

提出者	習志野市議会議員	中山恭順
賛成者	習志野市議会議員	中央重則
〃	〃	市角雄幸

別紙(修正案)

別紙（修正案）

議案第31号平成29年度習志野市一般会計補正予算（第1号）に対する修正案

議案第31号平成29年度習志野市一般会計補正予算（第1号）の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「167,032千円」を「158,422千円」に、「57,427,032千円」を「57,418,422千円」に修正し、同条第2項「第1表 歳入歳出予算補正」の一部を次のように修正する。

第1表 歳入歳出予算補正

（抹消したのは原案、その上に記入したのが修正案）

歳入

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰越金			82,521	582,521
		500,000	91,131	591,131
	1 繰越金		82,521	582,521
		500,000	91,131	591,131
歳入合計			158,422	57,418,422
		57,260,000	167,032	57,427,032

歳出

（単位 千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費			95,681	22,940,591
		22,844,910	104,291	22,949,201
	2 児童福祉費		95,681	10,652,621
		10,556,940	104,291	10,661,231
歳出合計			158,422	57,418,422
		57,260,000	167,032	57,427,032